

平成25年度厚生労働科学研究費補助金（障害者対策総合研究事業）（精神障害分野）
青年期・成人期発達障がいの対応困難ケースへの危機介入と治療・支援に関する研究
分担研究報告書

精神保健分野における予防と介入方法の検討

分担研究者	黒田 安計	（さいたま市保健福祉局保健部）
研究協力者	荒木 圭祐	（徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ）
	石元 康仁	（徳島県精神保健福祉センター）
	境 泉洋	（徳島大学大学院ソシオ・アーツ・アンド・サイエンス研究部）
	野中 俊介	（一般社団法人SCSカウンセリング研究所、東京都教育委員会）
	山本 彩	（社会福祉法人はるにれの里相談室ポラリス）
	若松 清江	（徳島県教育委員会）

研究要旨

発達特性(ASD特性やADHD特性)と、ひきこもり、暴力、触法行為などの社会行動面の課題をもつ方に対して、精神保健分野における支援の更なる充実や、より効率的、有効な支援方法の開発・普及が求められている。本分担研究班においては、地域においてアプローチやマネジメントが困難な事例について、その対応の手法や関係機関との連携方法について具体的に検討し、一定のガイドラインの策定を目指すこととしている。

今年度は、発達特性を持ち、社会行動面での課題があるため支援を必要としている方に対して、現在先駆的な取り組みが実施されている地域において、聞き取りを行った。主として物質依存症治療で用いられる「CRAFT (Community Reinforcement and Family Training)」について、発達特性を持つ事例への応用についての検討を行った。「発達特性(ASD特性やADHD特性)及び社会行動面の課題を有する方への地域精神保健福祉分野における支援に関する研究」として、札幌市、さいたま市、徳島県の3つのエリアを選び、地域の関係機関を対象に、事例の取扱件数に関する調査について、調査期間、調査方法などに関する検討を行い、調査を開始した。

今後の地域精神保健分野におけるガイドラインの策定に向けて、今年度は多面的な調査・研究の緒に就いた状況であるが、次年度以降の研究・結果も含めて、ガイドラインの内容をさらに検討していく必要があると思われる。

A. 研究目的

ASD (Autism Spectrum Disorder、自閉症スペクトラム障がい)特性やADHD (Attention Deficit/Hyperactivity Disorder、注意欠如・多動性障がい)特性などの発達特性を持つ方は、不登校やひきこもりにも関連するほか、例外的ではあるが、家庭内を中心とした暴力や、触法行為などの社会行動面での問題行動を呈する事例も存在する。しかしながら、ご家族や地域の支援機関では、現実的にはその対応に苦慮する場合が多い。一方で、その特性を理解した上で、事例に適した支援プログラムや、マネジメント手法を用いることにより、新たな支援方法についての試みが始められており、そのような先駆的な取り組みから、

今後の地域精神保健福祉分野における介入方法や予防についての知見を集積し、各地域でより効果的な支援を進展させていく必要がある。

本分担研究班においては、発達特性を持つ事例のうち、長期化・固定化したひきこもりや家庭内暴力、触法行為を伴うものなど、地域においてアプローチやマネジメントが困難な場合について、その対応の手法や関係機関との連携方法について具体的に検討し、一定のガイドラインの策定を目標としている。

B. 研究方法

今年度は、以下の3つについて検討した。

発達特性を持ち社会行動面の課題を持つ事

例に対して、現在先駆的に支援が実施されている地域について、聞き取りを行う。

主として物質依存症治療で用いられる「CRAFT (Community Reinforcement and Family Training)」について、ひきこもり事例の家族等への応用や、発達特性を持つ方への応用の方法について検討を行う。

「発達特性(ASD 特性や ADHD 特性)及び社会行動面の課題を有する方への地域精神保健福祉分野における支援に関する研究」として、札幌市、さいたま市、徳島県の3つのエリアを選び、地域の関係機関を対象に、事例の取扱件数に関する調査について、調査期間、調査方法などに関する検討を行い、実際に調査を開始した。

(倫理面への配慮)

本研究のうち、の聞き取り調査や、の CRAFT の応用の検討については、原則個人を特定できるような情報は取り扱わない。の調査研究については、福島大学倫理委員会の審査・承認を得た上で実施する。いずれの場合も、事例等、個人に関わる情報がある場合には、研究結果を公表する方法に配慮し、研究結果は、個人が特定されないよう配慮した形式で発表する。

C . 研究結果

徳島県における、医療機関、発達障がい者支援センター、療育機関を中心とした位置的にも隣接したゾーン形成による連携の実際や、労働関係の機関による、ノート等への対策を基盤とした相談支援の広がりについて、視察や情報交換を行った結果を別添資料1にまとめた。同様に、札幌市並びに、札幌市内の医療機関、相談支援機関、家族会等の連携によるシステムについて視察と情報交換を行った結果を別添資料2にまとめた。

「CRAFT」については、国内で初めて行われた、このプログラムの開発者である Meyers 氏によるワークショップに参加し、地域での物質依存症やひきこもりへの支援の有力なツールとなることが確認できた。さらに、CRAFT をテーマとしている他の研究班とも協力し、効率の良い普及方法や発達特性の強い事例への応用方法について検討を始めた(平成25年度厚生労働科学研究費補助金障害者対策総合研究事業「ひきこもり状態を伴う広汎性発達障害者の家族に対する認知行動療法の効果：CRAFT プログラムの適用」研究代表者：境 泉洋)。

札幌市、さいたま市、徳島県の、精神保健福祉センター、発達障がい者支援センター、保健所、ひきこもり地域支援センター、障がい者相談支援事業所等を対象に、新規相談開始事例における、18歳以上40歳未満の発達特性(ASD 特性や ADHD 特性)及び社会行動面の課題を有する事例に関する調査に関して、調査方法、内容などを検討し、関係機関との調整を含めた準備を行った。具体的な調査方法については、別添資料3に掲げた。

D . 考察

青年期・成人期発達障がいの対応困難ケースへの危機介入と治療・支援については、実際には各自治体あるいは地域の様々な資源の状況に応じて、方法が異なる場合も考えられるが、いずれにしても、ご本人、ご家族、支援者が苦心されている現状がある。

今回、視察した徳島県の特長としては、若者支援ジョブスタとくしま、徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ並びにその関係機関において、現場のニーズを基に積極的に事業展開がなされており、それぞれ、ワンストップサービスに近い形で利用者の利便性に優れたシステムが実現されていることがあげられる。また、関係機関の実際の物理的な近さもよい効果を生み出

しており、それぞれの専門性を生かしながら、他機関との顔の見える連携が有効に行われていると感じた。

一方で、札幌市は発達障がい者支援のための広範囲な施策展開がされており、民間支援機関による支援の取り組みや相互のネットワーク構築が効率的に機能していると思われた。また、充実した児童精神科医療機関や、支援機関の豊富さ、アクティビティの高さが、市全体の積極的な発達障がい児（者）支援を可能にしている。

特に、対応が難しいと思われる事例に対しては、司法、医療、保健、福祉の領域の連携が有効に機能しており、今回お話を伺った医療機関や親の会、社会福祉法人などを中心に、一貫した治療・支援方針をもって取り組まれていることが理解できた。

「CRAFT (Community Reinforcement and Family Training) : コミュニティ強化と家族訓練」は、認知行動療法の技法を応用したもので、これまで主として物質依存症治療で用いられていた。最近、この方法がひきこもりの家族支援・本人支援のためのツールとしての活用が期待されており、実際的な研究が進められている。今回、CRAFT の手法が、青年期・成人期発達障がいの対応困難ケースへの危機介入と治療・支援にも利用可能かどうかについて、他の厚生労働科学研究「ひきこもり状態を伴う広汎性発達障害者の家族に対する認知行動療法の効果：CRAFT プログラムの適用」との連携を考えながら、進めることとなった。

これまで CRAFT が使用されていた、アルコール等の嗜癖行動では、問題行動の短期的なメリット（感情処理、問題回避など）と、問題行動の長期的なデメリット（健康問題、対人関係や社会適応の問題など）への両価的な認知を理解しながら介入することになるのが通例である。しかしながら、発達障がいでは、行動がパターン化しやすく、外部からの指示を待つ状態にな

りやすいことや、自発的に新たな行動に踏み出しにくいという状況が生じやすい。また、これまでの学習を汎化させて、将来を見通していくことが難しいなどの特徴もみられるため、CRAFT 技法を応用するためには、発達特性を考慮したプログラムを新たに加えていく必要がある。具体的には、例えば、「自発性行動の困難」に対して、他者からの選択肢提示から本人の選択といった段階を踏んでいくことや、さらに、相談をするという行動や SOS 時の対応などを段階的にご本人に学んでもらうことなどが考えられ。それ以外にも、「見通しの困難さ」に対する視覚的な支援やスケジュール提示、基本的な障がい特性が継続することを想定した支援の連続性の確保の問題などについても今後さらに利用可能なプログラムを検討していくことになる。この点については、社会福祉法人はるにれの里で研究が進められている「自閉症スペクトラム障害を背景にもつ社会的ひきこもりおよび犯罪行動への CRAFT を参考にした介入」との連携も必要となる。

発達特性(ASD 特性や ADHD 特性)及び社会行動面の課題を有する事例に関する調査については、特に事例数や発生頻度などの調査が少ないため、実施関係機関との調整を含め、調査方法の検討に時間を要した。

結果的に、全国の関係機関への後方視的な研究は、負担も大きく、調査自体の困難も予想されたため、今年度は、調査の地域を限定し、一定期間前向きに調査を実施することとした。

対象となる事例は、それぞれの機関の取り扱い数はそれほど多いものではないと予想されたため、各関係機関の相談事例数を可能な限り遺漏がないように集約する必要がある。それで、今回は、分担研究者、研究協力者の関係する、札幌市、さいたま市、徳島県の3か所を対象とすることにした。

調査方法の詳細は別添資料3に示したが、対

象となる自治体の精神保健福祉センター、保健所、発達障がい者支援センター、ひきこもり地域支援センター、障がい者相談支援事業所に対して、特定の6か月間に新規の相談事例となったもののうち、発達特性(ASD特性やADHD特性)及び社会行動面の課題を有する事例について、その件数と関連情報を各機関で集約してもらい、氏名や生年月日など個人を特定できる情報を除いたものを、研究班で集計する方法とした。また、医療機関等での診断は、必ずしも当初の相談開始時にはなされておらず、相談支援の経過の中で診断がなされる場合も多いことを考慮し、当初の6か月間の事例のエントリー期間の後に、一定期間は追加の情報を集約するための期間とし、また、さらに、約1年後に可能な範囲で情報を追加できるよう配慮した。

実際の調査開始が年度途中となったため、結果については、次年度以降の報告となる。

E．結論

青年期・成人期発達障がいの対応困難ケースへの危機介入と治療・支援について、発生件数の調査、相談支援に関する先進地域調査、新たな支援ツールの調査等、多方面からのアプローチを試みた。今回得られた知見や、期待される調査結果をもとに、今後の地域精神保健分野におけるガイドラインの策定に向けてさらに検討を進めていきたいと考えている。

F．研究発表

1．論文発表

特になし

2．学会発表

特になし

G．知的財産権の出願・登録状況

1．特許取得

特になし

2．実用新案登録

特になし

3．その他

特になし

文献

- 1)近藤 直司、小宮山 さとみ、宮沢 久江、小林 真理子、今村 亨、中嶋 真人、中嶋 彩、神尾 陽子．在宅青年・成人の支援に関する研究 ライフステージからみた青年・成人期PDDケースの効果的支援に関する研究．厚生労働科学研究費補助金(障害保健福祉総合研究事業)ライフステージに応じた広汎性発達障害者に対する支援のあり方に関する研究．平成21年度 総括・分担研究報告書 105-113、2010.
- 2)境 泉洋、野中 俊介．CRAFT ひきこもりの家族支援ワークブック 若者がやる気になるために家族ができること．金剛出版 2013.
- 3)山本 彩 発達障害特性が背景にある社会的ひきこもりへの Community Reinforcement and Family Training(CRAFT)適用の可能性．北海道大学大学院教育学研究院紀要 118; pp.59-82, 2013.
- 4)山本 彩 自閉症スペクトラム障害特性を背景にもつ家庭内暴力や違法行為などの行動の問題に対する、危機介入を含む包括的プログラムの開発．北海道大学大学院教育学研究院紀要 119, pp.197-218, 2013.
- 5)ロバート・メイヤーズ、ブレンダ・ウォルフ．松本俊彦、吉田精次監訳．渋谷繭子訳．CRAFT 依存症者家族のための対応ハンドブック．金剛出版、2013.

その他参考としたURL

- ・公益社団法人 徳島県労働者福祉協議会
<http://www.tokushima-rofuku.net/>
- ・若者支援ジョブスタとくしま
<http://www.tokushima-rofuku.net/jobsuta/>
- ・徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ <http://www.pref.tokushima.jp>

/hattatsu/hanamizuki/

・(徳島県)発達障がい者総合支援ゾーン

<http://www.pref.tokushima.jp/hattatsu/zone/>

・札幌市発達障がい者支援施策体系(札幌市のHPよりダウンロード可能)

<http://www.city.sapporo.jp/shogai/fukushi/hattatu/hattatu.html>

・社会福祉法人 はるにれの里

<http://www.haruni-re.or.jp/>

・札幌トロイカ病院

<http://www.kyoeikai.or.jp/top.html>

・スペース・からころ

http://www.sapporo-shakyo.or.jp/volunteer/vol_cen/groups/198/1343

平成 25 年度「精神保健福祉分野における予防と介入方法の検討」研究班
先進地域視察報告 1（徳島）

徳島県は、人口当たりの医師数も多く、医療資源も比較的多いと推測され、発達障がい児（者）に対する支援についても、医療機関や大学等との連携など、おそらく他にも多くの特長があると思われませんが、今回、視察をお願いした範囲を中心に考えると、以下の大きな特長があると思われま

1．公益社会福祉法人徳島県労働者福祉協議会が中心となって、ジョブスタ、サポステなどの事業を含め、多くの領域に対応する多様な相談機関を有しており、「働きたい人」に対して、「誰でも」「何でも」のワンストップの相談を引き受けている。

2．徳島県発達障がい者総合支援センター（県直営）が中心となって、徳島県立みなと高等学園（特別支援学校）、徳島赤十字が運営する、病院、乳児院、総合療育センターが発達障がい者総合支援ゾーンを形成しており、機関相互の日常的な連携が、非常に進んでいる。ゾーン外のサポステ等との連携も行われている。

スケジュール

平成 25 年 8 月 30 日（金）

14：00～15：00

若者支援ジョブスタとくしま視察

とくしま地域若者支援サポートステーション（公益社会福祉法人徳島県労働者福祉協議会）

永穂とも美 所長（臨床心理士）

隣接した、「労福協 なのはな（居宅介護支援センター、ヘルパーステーション）」等も見学させていただいた。

15：30～17:20

徳島県発達障害者総合支援センター八ナミズキ視察

栗原 優子 次長

板谷 充顕 所長

荒木 圭祐 就労支援担当 主任

徳島赤十字乳児院

佐野 周次 院長 兼 事務長

徳島赤十字ひのみね総合療育センター

島 義雄 地域支援課長

高木 幸 発達支援係長（サービス管理責任者）

稲垣 大輔 事務部総務課総務係長（社会福祉士 相談支援専門員）

県から委託を受けた社団法人徳島県労働者福祉協議会によって運営されている若者の自立支援施設であり、「働く」ことに対する自信や、きっかけがつかめない若者に対して、若者無業者自立支援講座を提供し、資格取得や就労などにつなげるサポートを行っている。働きたいと思っている。だけど、「働く」ことに対する自信や、きっかけがつかめない若者に対してグループワーク、職業人セミナー、面接対策などの講座、職場見学や職場体験などを通して、若者の「働く」をサポートしている。

通所講座はいずれも少人数制のクラスで、「基礎学力の向上」「コミュニケーション講座」「社会体験」「パソコン講座」「就労支援講座」「企業での職場実習」その他、「体力づくり」「創作体験」などのメニューを実施している。さらに、簿記資格の準備講座、のんびり茶屋での調理の準備、接客の仕事体験などの講座も開設されている。現場ニーズに即した柔軟なプログラム運用がされている印象がある。

利用対象者は、原則、無職の 39 歳以下の者であり、利用者数は年々増加傾向にある。例えば今年度（平成 25 年 4 月～7 月）新規登録者 126 人中 66 名がすでに進路決定となっている。また、本人の相談だけではなく、家族の相談にも対応しており、平成 24 年度は本人 2029 人、家族 184 人の利用があった。登録者数は平成 18 年 9 月（開所）～平成 25 年 3 月末までで 848 名であり、平成 25 年 4 月～7 月末までの新規登録者数 126 名のうち約半数の 66 名が進路決定している。連携施設としては、発達障がい者総合支援センターハナミズキや、ハローワーク、医療機関、大学の心理相談室、精神保健福祉センター内にあるひきこもり地域支援センター「きのぼり」、保健所などがあり、利用者のニーズに合わせて、他機関の紹介を行っている。また、診断を受けていたり、手帳を持っている人が一般就労を望む場合も受け入れているとのことであった。

公益社団法人徳島県労働者福祉協議会が、労働の領域から広く事業を展開し、徳島県ならではのシステムを確立し、実践している。協議会の職員は 50 人程とのこと。また、同じ建物で、財団法人徳島県勤労者福祉ネットワークとともに、子育て広場、ファミリーサポートセンターから、居宅介護支援センター、ヘルパーステーションなど、全ライフステージに対応できる窓口、相談機関を有しており、また、それらが隣接しているため、ワンストップに近い形で、家族全体や生活全般の相談をすることができるようである。

ジョブスタとくしまの登録者は増えているが、のんびりした雰囲気で行っている。利用者は、就労希望はあるが、対人関係が苦手という人が多いとのこと。

例えば、「PC を楽しもう」プログラム 数人参加（定員 5 名）職員 1 名がついているが、何か質問があった時に聞くことになっており、参加者はテキストを見ながら黙々とワード、エクセル、パワーポイントの練習に取り組んでいる。計 9 回の参加。これを終了すると、履歴書に「ワード、エクセル、パワーポイントができます」と書ける。職員が Microsoft 社の研修を受けて、指導できる資格を取得している。また、簿記資格の準備講座では、日

簿3級の資格を目指す3か月コースとなっており、参加者からは初回のテキスト代1000円のみを徴収している。

他領域との顔の見える連携の視点からは、激しい暴力を伴う相談の場合は保健所や病院、発達障害支援のニーズがあれば発達障がい者総合支援センター、家族セミナーが必要であれば大学でおこなっている事業、就職という切り口からはハローワークの若者担当、障害者就労であれば障害者職業センターと、本人や家族のニーズにあわせて、他法人・他機関とも有機的に連携をとることができている。本人が来所できず親のみが相談に来る困難なケースでは、境先生（徳島大学大学院）のCRAFTや医療機関を紹介する場合もあるという。

ジョブスタが地域で積極的に事業展開をしているからこそ、他機関も連携を取り易くなり、相乗的な効果があると思われる。

なお、パーソナル・サポート・サービスについては、一旦終了し、新たに、「生活困窮者自立促進支援モデル事業」を秋より開始する予定で見学時は準備中であった。

徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ

発達障害者の自立と社会参加を支援するための施設を結集した「発達障がい者総合支援ゾーン」の中の一施設である。ゾーンには、当施設の他に、発達障害のある高等学校段階の生徒を対象として、社会的・職業的自立に向けた教育を行う特別支援学校「みなと高等学園」、心身に障害のある方に医療面での支援を行う「徳島赤十字ひのみね総合療育センター」、様々な理由により家庭で養育できない乳幼児を養育する「徳島赤十字乳児院」の3施設が設置されている。また、徳島赤十字病院とも近い距離にあり、医療的なバックアップを受けている。県知事がトップダウンで意欲的に施策に取り組みされた経緯があり、ゾーンとして円滑に機能している。また、県と日本赤十字社がうまくコラボしていると感じた。

なお、徳島赤十字ひのみね総合療育センターでは、施設入所サービス、在宅障がい児へのサービス、外来診療・リハビリテーションを行っている。

ハナミズキの職員は14名（正規11名）で県職員の福祉こども局職員と非常勤職員で構成されており、発達障害者を対象に、相談支援、発達支援、就労支援が行なわれている。相談支援では、来所による相談や、地域巡回相談、各機関の専門家を対象としたコンサルテーション、早期発見体制支援事業を実施している。発達支援では、ペアレント・トレーニング事業（すくすく教室）やペアレント・メンター養成・活用事業などを展開している。就労支援においては、発達障害者就労移行支援システムが確立されている。具体的には、比較的簡易な作業実習を通して基本的な生活リズムや作業の習慣を身に

つける段階から始まり、感情トレーニングや認知行動療法を受けて自己認知を高める段階、次いで、就労の意義や必要性を学ぶ就労準備段階から成っている。さらには、児童相談所や徳島県若者サポートステーション、大学の心理相談室などと連携を図っている。

上述のように、ハナミズキで提供されている支援内容は様々であるが、とりわけ、ペアレント・トレーニング(すくすく教室)を就学前と小学校低学年の親を対象に実施したり、心理系の大学教員がペアレント・メンター養成などを行ったりするなど、保護者支援の内容も充実していると感じた。発達障害児の親は、健常児の親よりも育児ストレスが高いことや、発達障害児の場合、健常児よりも虐待を受けるリスクが高くなることが指摘されているため、このような取り組みは、親の心理的サポートに貢献するだけでなく、虐待予防にも寄与していると考えられる。さらに、虐待を受けた子供が非行に親和性を有すると言われていることから、子どもの問題行動の予防にもつながっていることが推察される。

また、利用者の就労に向けた支援では、感情認知のトレーニングを行ったり、新たな認知行動療法である Acceptance and commitment therapy (ACT) を取り入れたトレーニングを実施したりするなど、利用者の心理面へのサポートも充実していると感じた。

実際に、見学当日実施されていた小学校低学年の高機能 ASD のグループ(5人程度)の運営についてお話を伺うことができた。当初、きちんと着席し続けることが難しかったり、メンバー間で暴力などのトラブルが多かったりしたとのことであるが、当日がやりたいことをやれるプログラムの日だったせいも、比較のおちついてプログラムの進行が行われていた。同じ時間帯に、送迎のために付き添ってきた親によるグループが並行して行われており、親同士の分かち合いの良い機会となっていた。子どもたちの様子を観察できるようになっており、最初の頃は親が子どもの様子をよく観察していたそうであるが、次第に、親同士の話し合いの時間の方が増えるようになったという。見学の日はちょうど2学期が始まった日であり、夏休み中は親にとってタフな時期であったが、親の荷が少しやっとな軽くなったとのことであった。

ハナミズキの相談件数は、平成18年から平成22年までは年間500件でほぼ横ばいであったが、平成23年では961件、平成24年には2143件と急激な伸び率が見られた。その背景には、平成24年に障害児相談支援事業が開始されたことと同時に、同年に「発達障がい者総合支援ゾーン」が開設されたこと、さらに、利用者のニーズに応えたきめ細やかな支援が行われていることが影響しているように思われる。

実際の業務において、例えば、家族相談の際の託児を、乳児院が行っていたり、ゾーン内の職員同志が顔の見える関係となっている。日赤病院が近接しており、乳児院や療育センターの医療面でのバックアップがなされている。

発達障害者総合支援ゾーンに設置された各施設が、それぞれの専門性を生かし、相互の

連携や外部機関と協力しながら、乳幼児期から成人期まで、各ライフステージに応じた総合的な支援を行っているのが特長であると感じた。

2か所の視察から

徳島県の特長としては、若者支援ジョブスタとくしま、徳島県発達障がい者総合支援センターハナミズキ並びにその関係機関において、現場のニーズを基に積極的に事業展開がなされており、それぞれ、ワンストップサービスに近い形で利用者の利便性に優れたシステムが実現されていることがあげられます。また、関係機関の実際の物理的な近さもよい効果を生み出しており、それぞれの専門性を生かしながら、他機関との顔の見える連携が有効に行われていると感じました。

平成 25 年度「精神保健福祉分野における予防と介入方法の検討」研究班
先進地域視察報告 2（札幌市）

札幌市は発達障がい者支援のための広範囲な施策展開がされており、民間支援機関による支援の取り組みや相互のネットワーク構築が効率的に機能していると思われます。また、充実した児童精神科医療機関医療機関や、支援機関の豊富さ、アクティビティの高さが、市全体の積極的な発達障がい児(者)支援を可能にしているという印象を受けました。

特に、対応が難しいと思われる事例に対しては、司法、医療、保健、福祉の領域の連携が有効に機能しており、今回お話を伺ったトロイカ病院や親の会「スペース・からころ」、社会福祉法人はるにれの里「相談室ぼらりす」「発達支援室なつつ」などを中心に、一貫した治療・支援方針をもって取り組まれていること強く印象に残りました。

スケジュール

平成 25 年 10 月 13 日（日）

9：30～10：00

札幌トロイカ病院見学

10：30～12:30

札幌市における取り組みの紹介と意見交換（札幌トロイカ病院内にて）

- ・札幌市における発達障がい支援施策の概要
札幌市障がい福祉課発達障がい担当係長 加藤 久美子 様
- ・触法行為（家庭内暴力）を含む発達障がい者への地域支援
社会福祉法人はるにれの里 山本 彩
- ・触法行為（家庭内暴力を含む）をもつ発達障がい者への医療からのアプローチ
札幌トロイカ病院 阿部 一九夫 様
- ・触法行為（家庭内暴力を含む）をもつ発達障がい者の家族支援
スペース・からころ 吉田 容子 様

札幌トロイカ病院見学

集団精神療法室、木工室、音楽室、閉鎖病棟見学。

阿部先生からは、発達障がいに特化した集団精神療法や作業を行っているということではなく、本人が興味を持って取り組めるようにメニューを多くすることが重要とのお話をいただいた。実際に、「社会療法」プログラムとして、月曜日から土曜日までの 6 日間に 30 以上が準備されている。プログラムの中には、NHKなどで放送されている福祉関係の番組での当事者の話なども観てもらっていると話されていた。

札幌市における取り組みの紹介と意見交換

札幌市障がい福祉課発達障がい担当 加藤 久美子係長から、札幌市における発達障がい支援施策の概要について、説明を受けた。ご提供いただいた「札幌市発達障がい者支援施策体系」や、「発達障がいのある人たちへの八つの支援ポイント」については、札幌市HPよりダウンロード可能とのことである。

<http://www.city.sapporo.jp/shogaifukushi/hattatu/hattatu.html#sisakutaikei>

札幌市では、平成 16 年 12 月の「発達障害者支援法」の成立を受けて、発達障がい者支援体制整備事業に向けた支援が開始され、児童精神科医、臨床心理士、保健センター・児童相談所・教育委員会、札幌市自閉症・発達障がい支援センター、北海道自閉症協会、北海道警察、札幌保護観察所、北海少年院、精神保健福祉センター、など、非常に広範な分野の委員からなる「札幌市発達障がい者支援関係機関連絡会議」が組織されており、30 団体約 100 名が委員として参加している

また、「早期発見・早期支援」「地域生活・就労（就労支援プロジェクトを含む）」「ネットワーク」「社会適応」「人材育成（親支援プロジェクトを含む）」などの部会が設置されており、それぞれの部会でまとめられた意見が、迅速に札幌市の発達障害者支援策に反映されているようにみえる。実際に、乳幼児健診でグレーゾーンを含めて 2 割程度をスクリーニングしており、また、札幌市の児童デイの数は 180 か所と全国有数であるなど、具体的な施策による実績も上がっている。

札幌市のこれからの方向性としては、

- ・地域における保護者支援システムの整備に必要な各職種間の相互理解、子どもの成長状況を理解し保護者の様子に応じた育児支援ができる人材育成のシステムづくり。

- ・発達障がいの特徴と支援のコツが見て分かるように、イラストを使い視覚化した小冊子等のソフトウェアの開発（一部は「虎の巻シリーズ」としてすでに作成されている）。

など、地域で個別支援が充実するための支援システムの整備と、すぐに使える支援の手法開発が、車の両輪の関係であり今後の大きな柱とされている。

触法行為（家庭内暴力）を含む発達障がい者への地域支援

本研究班の研究協力者でもある山本さんからは、「自閉症スペクトラム障害を背景に持つ社会的ひきこもりおよび犯罪行動への CRAFT を参考にした介入」として、現在進められている、CRAFT と自閉症支援を組み合わせたプログラム

資料 2

の実施とその効果測定、また、危機介入（強制的な家族からの分離を含めた）CRAFT、自閉症支援を組み合わせたプログラムについての説明があった。

実際に地域で行われている支援のエッセンスを簡潔にわかりやすく示したものとして「行動の問題を持ち・支援を拒否する本人への地域支援ガイドブック」が作成され（別添資料）、ひきこもり・家庭内暴力、触法行為など行動の問題をもちながら、未だ支援を受けることを拒否している場合の、支援者の動き方について、分かり易い解説を試みている。

現在も、司法、医療、保健、福祉などの領域の関係機関で、課題の整理が行われているとのことだが、親の会の協力や、本人の年齢による対応の変化、非自発的入院時の主治医や家族の負担に対するバックアップ体制、日常的な関係機関同士の相談の積み重ねによって、いざという時に迅速かつ効果的な連携が取れるようにしておくことなどが、課題としてあるとのことであった。また、発生予防、啓発活動、法律の解釈や法律の狭間の問題、協力体制の取れる病院が少ないことなどが、より長期的な課題としてはあげられるとのことであった。

触法行為（家庭内暴力を含む）をもつ発達障がい者への医療からのアプローチ

札幌トロイカ病院 阿部一九夫副院長からは、これまでの臨床実践のデータを基に、青年期以降の ASD（自閉症スペクトラム）者入院治療、特にひきこもり例の非自発的入院治療について、お話を伺った。

2008年4月から2010年11月9日の間に発達障がいの診断がされた方は、外来、入院を合わせて200人に及び、そのうち約6割は、思春期以降に発達障がいに気が付かれた事例で、残りの4割が、子ども時代から発達障がいの分かっていた事例であった。ひきこもりの方々が医療に繋がった理由として、31例について分析されたところ、35%が家族の説得、16%が緊急的警察関与、39%が区の相談員・警察、10%が相談員・支援者によるという結果であった。入院中の治療としては、1．疾病教育、2．仲間がいるよという安心感を与えるための集団療法、3．日記で書く内観療法（できる人のみ。親に対する間違っただ陰性感情を修正できそうなときに実施）、4．孤立していないことの楽しさ、重要性がわかるようにすること、などが実施されている。退院の目標としては、1．自立（グループホームやケアホームに入る。適切なアパート暮らし）、2．日中活動の場所の確保が必須、3．アウトリーチ受け入れの約束、4．通院の約束などがたてられている。

ASDの支援が地域で順調に進むようになった要因として、阿部先生は、相談支援事業所、自助グループ、病院、警察、保護観察所などの矯正機関、療育施設など、各種の機関が協力するようになり、また、非自発的入院は、本人のその場の意思には反するかもしれないが、「本人も辛いから治す」という視点や、

資料2

「自立させることがその子にとって一番大切である」という認識を共有できることが大切であること。一方で、これまでの精神科医療、さらに社会全体からみると未だ理解を得にくい部分もあるので、各機関同士が、事例と家族を仲立ちに励まし合って有効な支援が成り立っているという現状についても、お話しいただいた。

阿部先生ご自身は、30代前半ぐらいを境に支援や治療への反応が悪くなるという印象も持たれており、精神科医療や公的機関、支援者の理解が進むことや、社会資源の拡充などが、今後のより良い支援に必要なだと話されていた。また、法人で生活訓練施設として援護寮を運営しており、退院後の自立に向けての支援が継続しやすいことや、病院が開設された時からの「文化」として、基本的にどんな事例も断らない、どんな事例にもコミュニティを作ることができるという考え方が職員全体に根付いているという印象を受けた。

触法行為（家庭内暴力を含む）をもつ発達障がい者の家族支援

スペース・からころ 吉田容子代表から、触法行為（家庭内暴力を含む）を持つ発達障がい者の家族支援～親の会としてできること～と題して、「スペース・からころ」の、これまでの活動や、当事者が抱える生きづらさや家族の困難、家族支援のための親の会、支援センター、医療機関の連携の重要性などを中心にお話をいただいた。特に、これまでかかわりのあった具体的な事例についてのお話は、当事者や家族のご苦労や率直な思いや、支援機関や医療機関の関わりが、ご家族の思いにどのように影響を与えるかを丁寧にお話しいただいた。

資料3

発達特性（ASD 特性や ADHD 特性）及び社会行動面の課題を有する方への 地域精神保健福祉分野における支援に関する研究

1．研究の目的について

この調査は、平成 25 年度厚生労働科学研究「青年期・成人期発達障がいの対応困難ケースへの危機介入と治療・支援に関する研究（主任研究者 福島大学大学院 人間発達文化研究科 内山登紀夫）」の一環として実施いたします。

ASD（Autism Spectrum Disorder、自閉症スペクトラム障がい）特性や ADHD（Attention Deficit/Hyperactivity Disorder、注意欠如・多動性障がい）特性などの発達特性を持つ方で、社会行動面の課題を有する方の現状を調査することにより、そのような特性と社会行動面の課題を持つ方へのよりよい支援方法の開発や支援体制の更なる整備のための検討を行うことを、この調査の目的としています。

2．調査内容について

この調査では、地域において、発達特性を持ち、また、様々な社会行動面の課題を持つ方が、実際にどのくらいいらっしゃるのか、どのような地域の関係機関の連携が行われているかなどについて、調査いたします。

3．調査方法について

札幌市、さいたま市、徳島県の3つの地域で、平成 26 年 2 月 1 日から平成 26 年 7 月 31 日までの 6 か月間に、精神保健福祉領域を中心とした支援機関（精神保健福祉センター、発達障がい者支援センター、ひきこもり地域支援センター、保健所、障がい者相談支援事業所）における、新規相談事例のうち、ASD 特性や ADHD 特性を持つ方で、触法（性的逸脱行為含む）他害行為、家庭内暴力、ひきこもり、不登校、自傷、物質依存など（性同一性障がいは含まない）の社会行動面での課題を持つ事例について調査いたします（いわゆる「前向き調査」となります）。

対象年齢は、それぞれの機関で新規に相談となった時点での年齢が、18 歳以上 40 歳未満とします。なお、以前に相談歴があっても、1 年以上継続した相談・支援がされていなかった場合は、今回の調査の対象としてエントリーをお願いします。また、新たな事例のうち、ひきこもり等で本人が相談場面に来所されない場合も、ご家族等からの情報で ASD 特性や ADHD 特性を持つと考えられる場合は、エントリーの対象とするようお願いいたします。

調査期間中に取り扱いが開始となった新規相談ケースについて（以下「エントリー事例」と称します）、「内山班調査回答シート」に沿って、今回調査をお願いする支援機関の方がご記入いただきますようお願いいたします。また、他

資料3

機関と支援が重なる場合がありますので、可能な範囲で他機関の関わりを記載して下さい。

「エントリー事例」については、平成26年8月以降に、診断や、評価尺度の情報などが追加される場合も考えられるため、平成26年10月31日までに集約された情報をもとに、「内山班調査回答シート」を一旦集計させていただきます（地域の研究協力者まで匿名化の上送付していただきます）。

平成26年2月1日から平成26年7月31日までの6か月間エントリーしていただいた事例について、約1年後の平成27年7月にフォローアップ調査を実施し、その後の追加情報の有無等についてお尋ねします。

*調査地域によっては、6か月間の調査期間終了後一旦結果を回収し、さらに3か月後、約1年後に追加情報の有無について確認させていただくこととします。

研究協力者の方で、各機関の重複事例等について整理、調整を行い、分担研究者（黒田）に送付します。

すでに匿名化された情報について、研究班内で解析を行い、一旦結果をまとめます。

追加情報を加えて再度解析を行い、研究班で結果をまとめます。

調査にご協力いただく機関について

今回調査の対象とさせていただく地域（札幌市、さいたま市、徳島県）における、発達障がい者支援の関係機関に調査をお願いし、可能な限り、地域で対象となる事例について検討できるように努めたいと考えています。実際には、精神保健福祉センター、発達障がい者支援センター、ひきこもり地域支援センター、保健所、障がい者相談支援事業所での取扱い事例について調査をお願いする予定としております。

調査用紙記載上の留意点について

・ASDやADHDの診断は、医師の診察の結果なされるものですが、地域では、未受診で事例化し、その後に受診につながる場合もあります。そのため、今回の調査では、発達障がい者支援センターや保健所、障がい者支援機関などの保健福祉機関や病院・クリニックなどの医療機関などで、満2年以上の発達障がい支援の経験のある専門職が、対象者にASD特性やADHD特性を持つと推定された事例のエントリーをお願いいたします。

推定はICD-10（精神及び行動の障害）臨床記述と診断ガイドラインの多動性障害（F90）や、広汎性発達障害（F84）の記載を参考にお願いいたします。

・その後の、医療機関での診察の結果や医師を交えた「診断会議」（下記参照）の結果、判断された診断名については、平成26年10月31日時点の情報を

資料3

基にした集計、あるいは、平成27年7月31日までの情報を基にした最終集計に間に合えば、診断名について記載をお願いいたします。

* 調査地域によっては、それぞれの回収時に把握されている情報について、ご記載ください。

* ASD、ADHD の診断については、

これまで、医療機関で ASD あるいは ADHD の診断を受けている。

精神科医師を含めた「診断会議」によって、ASD あるいは、ADHD と診断されるもの（厚労科研齊藤万比古班ひきこもり研究で使用された方法）

「各機関では、精神科医師 1～2 名を含む精神保健福祉専門職 3～4 名以上から構成される診断会議を組織し、診断会議では、相談担当者（精神科医師、心理・福祉職、保健師等）からの報告や知能・心理検査所見などをもとに、合議によって DSM - IV に基づいて多軸的に診断する」。

上記 のどちらかとします。

・警察での処遇が含まれる場合、逮捕、保護に関わらず、社会行動面の問題がある場合は、エントリーをお願いいたします。

・ひきこもりについては、「ひきこもりの評価・支援に関するガイドライン（厚生労働省）」に準拠して、以下の定義を使用します

「様々な要因の結果として社会的参加（義務教育を含む就学、非常勤職を含む就労、家庭外での交遊など）を回避し、原則的には 6 か月以上にわたって概ね家庭にとどまり続けている状態（他者と交わらない形での外出をしてもよい）」

・不登校については、文部科学省の以下の定義を使用します。

『何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるため年間 30 日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの』

調査結果の報告について

取りまとめられた報告は、印刷物あるいは Web 上などで公開される予定です。

その他

有病率（prevalence rate）の調査は、主だった支援機関に寄せられる相談から推計することは困難であるため、今回は、一定期間に支援機関が関わることになった事例の発生率（incidence rate）を調査することといたします。

倫理面への配慮

本研究は、福島大学倫理委員会の承認を受けています（申請者 内山 登紀夫 受付番号 25-17）。また、本研究に用いた内容は、通常の相談支援業務の

資料3

範囲内で得られた情報であり、患者個人あるいは家族に研究協力上の負担を負わせてはなりません。全体の解析に関しては、氏名、相談記録番号、住所などの個人情報は用いず、すべて研究用のIDに置き換えた上で行い、プライバシーは保護されています。

連絡先

(以下省略)